

「マスクの着用について」

保護者・地域の皆様には、市教育行政に対して、日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

府中市立学校では、昨年度、一昨年度は教育活動の中止や縮小をすることもやむを得ない状況となる中でも、各校で創意工夫をしながら、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、黙食や室内換気など感染対策を継続して取り組みながら、現在はできうる限り通常の教育活動を推進しています。

さて、立夏が過ぎ日中も暑い日が増えてきました。特にこれから夏季を迎えるにあたり、マスクの着用につきましては熱中症予防を重視する観点から、体育等の運動や戸外で人と人との距離が十分とれる環境にあるときは、マスクを外すこともできることなども改めて児童生徒に伝えておりますが、この度の「マスクの着用」についての考え方が文部科学省、厚生労働省より示されておりますので、皆様に知っていただきたいと思っております。

これまでも、マスクの着用は飛沫の拡散予防に有効で、府中市教育委員会としても感染症対策の一環として、マスクの着用を推奨してまいりました。府中市教育委員会では、「マスクの着用」について、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルから『学校の新しい生活様式』から」を参考にして、これまでも次のように示しています。

児童・生徒等及び教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいが、次の場合には、マスクを着用する必要はないことに留意する。

- 十分な身体的距離が確保できる場合
- 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
- 十分な身体的距離が取れた状況での体育の授業を行う場合
- 個別に配慮が必要な場合

今月 24 日に文部科学省より、これから夏季を迎えるにあたってのマスクの着用の考え方について示され、改めてマスクを着用しなくてもよい場面などについて以下の通り整理し、各学校を通じて児童生徒に伝えていきます。

【マスクを着用しなくてもよい場面】

(1) 体育の授業や部活動等、運動を行う場合

※ただし、次の場合はマスクを着用します

- ・身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になる

リスクがない場合

- ・用具の準備や片付けなど運動を行っていない場合
- ・児童生徒がマスクの着用を希望する場合

(2) 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合

(3) 夏季における登下校時

(4) 十分な身体的距離が確保できる場合

※どの場合も、マスクを外す際には、できるだけ人と十分な距離を保ち、近距離での会話を控えるように指導しています。

なお、マスクの着用が不要として示した場面においても、着用を禁止する趣旨ではなく、マスクの着用を希望する児童生徒に対して適切な配慮を行うこととしています。一方で、これからの季節においては、熱中症は命に関わる重大な問題であることから、適切な熱中症対策を講じることが不可欠であるとともに、熱中症リスクを踏まえつつ、必要に応じて屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行ってまいります。

また、学校では、体質等によりマスクを着用できない児童生徒もおりますので、マスクの有無によって差別やいじめの対象とされることのないよう、引き続き対応してまいります。

保護者の皆様、地域の皆様方におかれましても、御理解、御協力をお願いいたします。

令和4年5月30日

府中市教育委員会教育長 荻野 雅裕